

令和2年度パーソナルコンピュータ調達

No.	項目	質問内容	回答内容
1	ホームページ 「その他情報」のR02.07.15の 質問に対する回答書について	<p>Symantec Ghost Solution Suiteについてのご回答で、 仕様書に記載のとおり、リース期間である4年に対応した形(例えば、3年契約終了後に1年分追加契約)での納品をお願いします。</p> <p>上記ご回答について以下の�質問がございます。 万が一、リース期間内でSymantec Ghost Solution Suiteのソフトウェアの販売が終了し、追加発注できなくなった場合は、 残りのリース期間分は、類似品のソフトウェアでご契約をお願いできますでしょうか。 現時点で、1年、2年先のSymantec Ghost Solution Suiteの販売が確約できない為。</p>	契約期間中に仕様書に記載の製品での対応が不可能となった場合は、別途協議とします。